

# 豪雨被災者に対する高知県営住宅等提供の流れ

被災者

県



① 情報提供  
(直接・もしくは市町村を通じて)

空き部屋の情報

入居を希望する  
部屋の決定  
&  
入居申請書の作成

② 申請書提出  
(市町村経由)

県住宅課

申請書受付

県職員住宅分

県営住宅分

県教職員住宅分

送付

送付

県職員厚生課

県住宅課

県教職員・福利課

審査  
・  
決定

審査  
・  
決定

審査  
・  
決定

## 【申請書の作成方法】

申請書に必要事項を記載し、罹災証明等と誓約書を添付して提出

※申請書は各市町村の窓口で配布します。  
また高知県住宅課のホームページからも  
様式がダウンロードできます。

③ 許可通知  
(市町村経由)

鍵の受け取り・入居

## 【受け取り場所】

- 県営住宅分  
→ 県住宅課、幡多土木事務所
- 県職員住宅分  
→ 県職員厚生課、各出先機関
- 教職員住宅分  
→ 各県立学校、  
高知県住宅供給公社（高知地区）

電気・水道・ガスの手続き  
は入居者が行ってください。

## 【問い合わせ先】

高知県土木部住宅課住宅管理担当  
〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20  
TEL:088-823-9855 FAX:088-823-2999  
MAIL:171901@ken.pref.kochi.lg.jp